

八王子市の財政事情

(平成22年11月1日)

八王子市

市は、毎年2回「財政事情」の公表を行い、市の財政の状況などをお知らせしています。

今回は、平成22年度上半期（平成22年4月1日から9月30日まで）の予算の推移及び執行状況並びに財産、市債及び一時借入金の現在高、その他財政に関する事項とともに、平成21年度決算の概要について公表します。

平成22年度の財政状況

1 平成22年度上半期予算の推移及び執行状況

(1) 予算の推移

平成22年9月30日時点の予算現額は、当初予算額に平成21年度からの繰越予算額と6月及び9月の補正予算額を反映させた結果、表1のとおりです。一般会計の予算額は、2,029億7,801万円(前年度同期比1.5%増) 特別会計は、1,469億1,097万円(前年度同期比1.2%減)となっており、全会計では3,498億8,898万円で、前年度同期比で0.4%の増となっています。

各補正予算の概要については、別途作成している「補正予算の概要」を参照して下さい。

表1 平成22年度各会計予算の推移

(単位 千円)

区 分	当初予算額	繰越予算額	6月補正 予算額	9月補正 予算額	予算現額
一 般 会 計	193,900,000	3,353,489	34,183	5,690,336	202,978,008
特 別 会 計	国民健康保険事業	55,150,045		26,145	55,176,190
	後期高齢者医療	8,688,728			8,688,728
	老人保健	16,985		3,220	20,205
	介護保険	28,338,014		404,143	28,742,157
	下水道事業	13,819,122			13,819,122
	土地取得事業	766,128			766,128
	駐車場事業	1,142,028			1,142,028
	給与及び公共料金	35,829,364			35,831,014
	受託水道事業	2,725,400			2,725,400
	小 計	146,475,814	0	0	435,158
計	340,375,814	3,353,489	34,183	6,125,494	349,888,980

(2) 予算の執行状況

平成22年9月30日時点の執行状況は、表2～4のとおりで、一般会計における歳入の収入率は43.8%、歳出の執行率は29.2%となっています。

表2 平成22年度各会計予算の執行状況 (単位 千円)

区 分	予算現額	収 入 済 額		支 出 済 額		
		金 額	収入率	金 額	執行率	
一 般 会 計	(3,353,489)	(1,431,498)	(42.7) %	(624,245)	(18.6) %	
	202,978,008	88,803,728	43.8	59,310,362	29.2	
特 別 会 計	国民健康保険事業	55,176,190	22,560,353	40.9	21,371,162	38.7
	後期高齢者医療	8,688,728	1,744,417	20.1	2,628,820	30.3
	老人保健	20,205	13,080	64.7	2,184	10.8
	介護保険	28,742,157	10,507,226	36.6	11,091,960	38.6
	下水道事業	13,819,122	3,552,856	25.7	5,205,624	37.7
	土地取得事業	766,128	320,528	41.8	320,529	41.8
	駐車場事業	1,142,028	825,611	72.3	401,460	35.2
	給与及び公共料金	35,831,014	0	0.0	15,647,251	43.7
	受託水道事業	2,725,400	900,711	33.0	659,148	24.2
	小 計	146,910,972	40,424,782	27.5	57,328,138	39.0
計	(3,353,489)	(1,431,498)	(42.7)	(624,245)	(18.6)	
	349,888,980	129,228,510	36.9	116,638,500	33.3	

注 ()内数字は、21年度から22年度への繰越明許費分内書

表3 歳入

平成22年度一般会計予算の執行状況

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額		収 入 済 額	
	金 額	構 成 比	金 額	収 入 率
市 税	88,801,436	43.7 %	51,239,075	57.7 %
地 方 譲 与 税	1,137,019	0.6	338,220	29.7
利 子 割 交 付 金	555,746	0.3	284,813	51.2
配 当 割 交 付 金	204,631	0.1	76,213	37.2
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	73,948	0.0	0	0.0
地 方 消 費 税 交 付 金	6,203,337	3.1	3,471,471	56.0
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	104,067	0.1	41,523	39.9
自 動 車 取 得 税 交 付 金	595,741	0.3	239,368	40.2
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金 等	583	0.0	0	0.0
地 方 特 例 交 付 金	1,280,037	0.6	1,013,886	79.2
地 方 交 付 税	5,068,301	2.5	2,400,642	47.4
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	104,537	0.1	50,251	48.1
分 担 金 及 び 負 担 金	1,871,695	0.9	744,734	39.8
使 用 料 及 び 手 数 料	4,491,763	2.2	1,989,873	44.3
国 庫 支 出 金	(1,723,405)	(51.4)	(496,400)	(28.8)
	34,195,658	16.8	16,006,220	46.8
都 支 出 金	(38,386)	(1.1)	(0)	(0.0)
	25,772,494	12.7	6,427,209	24.9
財 産 収 入	2,367,681	1.2	91,936	3.9
寄 附 金	66,845	0.0	63,881	95.6
繰 入 金	8,534,980	4.2	8	0.0
繰 越 金	(932,098)	(27.8)	(932,098)	(100.0)
	1,597,335	0.8	3,667,048	229.6
諸 収 入	1,597,774	0.8	654,359	41.0
市 債	(659,600)	(19.7)	(3,000)	(0.5)
	18,352,400	9.0	3,000	0.0
計	(3,353,489)	(100.0)	(1,431,498)	(42.7)
	202,978,008	100.0	88,803,730	43.8

注 () 内数字は、21年度から22年度への繰越明許費分内書

表4 歳出

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額		支 出 済 額	
	金 額	構 成 比	金 額	執 行 率
議 会 費	677,899	0.3 %	241,902	35.7 %
総 務 費	(3,165)	(0.1)	(3,165)	(100.0)
	28,744,743	14.2	5,624,289	19.6
民 生 費	(9,870)	(0.3)	(0.0)	(0.0)
	85,513,937	42.1	32,623,549	38.1
衛 生 費	(30,000)	(0.9)	(0.0)	(0.0)
	22,740,466	11.2	3,001,926	13.2
労 働 費	66,366	0.0	17,270	26.0
農 林 業 費	384,595	0.2	41,744	10.9
商 工 費	1,160,753	0.6	250,116	21.5
土 木 費	(1,825,294)	(54.4)	(87,569)	(4.8)
	16,798,936	8.3	2,742,864	16.3
消 防 費	(7,670)	(0.2)	(0.0)	(0.0)
	6,665,420	3.3	3,054,809	45.8
教 育 費	(1,477,490)	(44.1)	(533,511)	(36.1)
	23,539,321	11.6	5,683,306	24.1
公 債 費	16,523,241	8.1	6,028,587	36.5
諸 支 出 金	13,923	0.0	0	0.0
予 備 費	148,408	0.1	0	0.0
計	(3,353,489)	(100.0)	(624,245)	(18.6)
	202,978,008	100.0	59,310,362	29.2

注 () 内数字は、21年度から22年度への繰越明許費分内書

2 財産・市債及び一時借入金の状況

(1) 市有財産

市は、市民の皆さんにご利用いただいている庁舎、学校、芸術文化会館、市民体育館等の建物やこれらの敷地となっている土地をはじめ、株券、債権、自動車、機械など多くの財産を所有管理しています。

これらの財産の状況は、表5・6のとおりです。

表5 公有財産、債権、物品などの状況

区 分		現在高（平成22年9月30日現在）
土 地	行 政 財 産	<49> 千㎡ 8,916
	普 通 財 産	<4> 千㎡ 249
	計	<45> 千㎡ 9,165
建 物	行 政 財 産	<6> 千㎡ 1,069
	普 通 財 産	<0> 千㎡ 18
	計	<6> 千㎡ 1,087
有 価 証 券	株 券	<0> 千円 47,900
地 上 権	市 行 造 林	<0> 千㎡ 792
	下 水 道 雨 水 管	<0> ㎡ 14
	再 開 発 ビ ル	<0> ㎡ 712
出 資 金		<0> 千円 1,162,094
債 権		<72,427> 千円 3,629,388
物品（取得価格1件100万円以上の備品）		<111,312> 千円 4,505,580
受 益 権		<0> 件 1
無 体 財 産 権		<0> 件 2

注 < >内数字は、平成22年4月1日から22年9月30日までの異動状況

表6

基金の状況

(平成22年9月30日現在)

基金名	運用の種類	内 容	現 在 高
財政調整基金	現 金	年度間の財源の不均衡を調整するための積立金	<3,485,188> 千円 8,915,740
	債 券		<499,559> 千円 499,559
	山 林		<0> 千m ² 622
	立 木		<0> 千m ³ 12
減 債 基 金	現 金	市が借りたお金を計画的に返済するための積立金	<100,655> 千円 502,681
外国人留学生奨学基金	現 金	外国人留学生に対する奨学事業を行うための積立金	< 80> 千円 65,216
若きチェリスト育成基金	現 金	若手のチェリストを育成するための事業を行なうための積立金	< 30,238> 千円 20,902
職員退職手当基金	現 金	職員の退職手当支給のための積立金	< 299,073> 千円 1,742,964
公共施設整備基金	現 金	公共施設を整備するための積立金	< 823,685> 千円 3,594,021
社会福祉基金	現 金	社会福祉事業を推進していくための積立金	<1,530> 千円 252,852
みどり基金	現 金	緑の保全と緑化推進のための積立金	< 206,960> 千円 702,601
育英基金	現 金	奨学事業を行うための積立金	<0> 千円 39,337
青少年海外派遣基金	現 金	青少年の海外派遣のための積立金	< 1,398> 千円 53,734
青少年体育奨励基金	現 金	青少年の体育奨励のための積立金	<77> 千円 25,385
介護給付費基準準備基金	現 金	介護保険における収支の均衡を保つための積立金	< 171,759> 千円 1,629,094
介護従事者処遇改善臨時特例基金	現 金	介護保険料の急激な上昇を抑制するための積立金	< 163,094> 千円 111,347
計	現 金		<1,891,163> 千円 17,655,874
	債 券		<499,559> 千円 499,559
	山 林		<0> 千m ² 622
	立 木		<0> 千m ³ 12

注 < >内数字は、平成22年4月1日から22年9月30日までの異動状況

(2) 市債の状況

市債は、小・中学校校舎建設事業、都市計画事業、下水道事業などの建設事業費の財源にすることを主な目的とした長期にわたる借入金です。平成22年9月30日現在の現在高は、2,308億2,705万円で、借入先の内訳は表7のとおりです。

表7 市債の現在高

(単位 千円)

区分	平成22年9月30日 現在	借入先別内訳						
		財務省	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	東京都	地方公共団体 金融機構	みずほ銀行	その他	
一般	市役所庁舎建設など	710				710		
	1,732,282			1,720,192		12,090		
	行政情報ネットワークなど	29,244				29,244		
	146,220					146,220		
	市民会館・芸術文化会館建設	4,230,338	4,233,138			2,800		
	6,125,097	5,765,596		152,601		47,700	159,200	
	自転車駐車場整備など	4,920				4,920		
	760,164	232,000		444,484		83,680		
	187,083	95,009	45,463			32,236	14,375	
	2,110,167	815,218	572,279	92,359		406,028	224,283	
	八王子テレメディア(株)出資金	22,926			22,926			
	44,332	42,055				2,277		
	東浅川保健福祉センター建設など	712,106	444,499		234,030		31,077	2,500
	8,771	2,616				6,155		
	大学病院等貸付用地取得など	4,345,853	54,974		4,199,084		91,795	
	506,219	427,817	7,752			67,300	3,350	
	6,020,883	4,570,303	7,787	747,201		655,742	39,850	
	110,062	110,062						
	タヤけ小やけふれあいの里建設など	1,204,043	1,017,582		186,461			
	333,215	45,658	18,221		450,880	43,298	10,488	
10,925,065	463,903	69,848	5,070,633	4,765,095	402,074	153,512		
224,127	108,203	11,477		74,130	178,577			
都市計画事業	24,649,149	1,597,177	319,701	18,837,978	1,223,768	1,664,925	1,005,600	
161,957	36,351	73,853			51,318	435		
公園整備	2,831,347	364,709	1,084,782	1,272,455		95,036	14,365	
83,495	15,317	50,403		16,330	1,445			
市営住宅建設	1,442,315	487,006	636,646		305,658	13,005		
22,944					2,030	20,914		
消防・防災施設整備	581,487			290,493		34,870	256,124	
579,180	1,577,218	983,884			93,436	79,282		
小・中学校校舎建設など	36,477,513	7,719,161	24,013,248	2,501,222		948,490	1,295,392	
181,575	52,804	116,271			12,500			
図書館建設など	2,803,407	735,237	1,765,933	214,737		87,500		
54,313	55,403				1,090			
甲の原体育館建設など	321,787	255,077		48,000		18,710		
25,391	25,391							
教育センター増築など	168,794	168,794						
776,984	571,955	205,029						
減税補てん債	12,652,719	8,100,190	4,552,529					
96,327	96,327							
臨時税収補てん債	1,566,074	1,566,074						
災害復旧債	61,000			61,000				
4,156,000	3,770,000				386,000			
4,156,000	3,770,000				386,000			
6,888,905	8,006,194	1,512,353		508,680	143,336	29,720		
小計	121,816,398	38,127,500	33,022,753	36,095,856	6,294,521	5,124,942	3,150,826	
1,924,993	1,159,338	98,554		647,101	20,000			
下水道事業	102,077,367	64,452,631	5,645,612	1,257,093	30,662,031	60,000		
5,381					7,625	2,244		
公共用地先行取得等事業	60,031				26,375	33,656		
260,266	11,619	147,023		84,266	17,358			
6,873,255	27,997	3,072,509		1,145,089	102,256	2,525,404		
2,179,878	1,170,957	245,577		731,367	29,733	2,244		
小計	109,010,653	64,480,628	8,718,121	1,257,093	31,807,120	188,631	2,559,060	
4,709,027	6,835,237	1,757,930		222,687	173,069	27,476		
計	230,827,051	102,608,128	41,740,874	37,352,949	38,101,641	5,313,573	5,709,886	

注1 ()内数字は、平成22年4月1日から22年9月30日までの異動状況

注2 「その他」は、国土交通省、東京都区市町村振興協会、全国市有物件災害共済会、東京都市町村共済組合、八王子みどり市民債

(3) 一時借入金

一時借入金は、市が一時的に資金不足となった時に金融機関等から借入れをするものです。

22年度はここまで、一時的に資金が不足した際には市が保有する基金から現金を繰替運用することで対処できていることから、金融機関等からの借入れは行っていません。

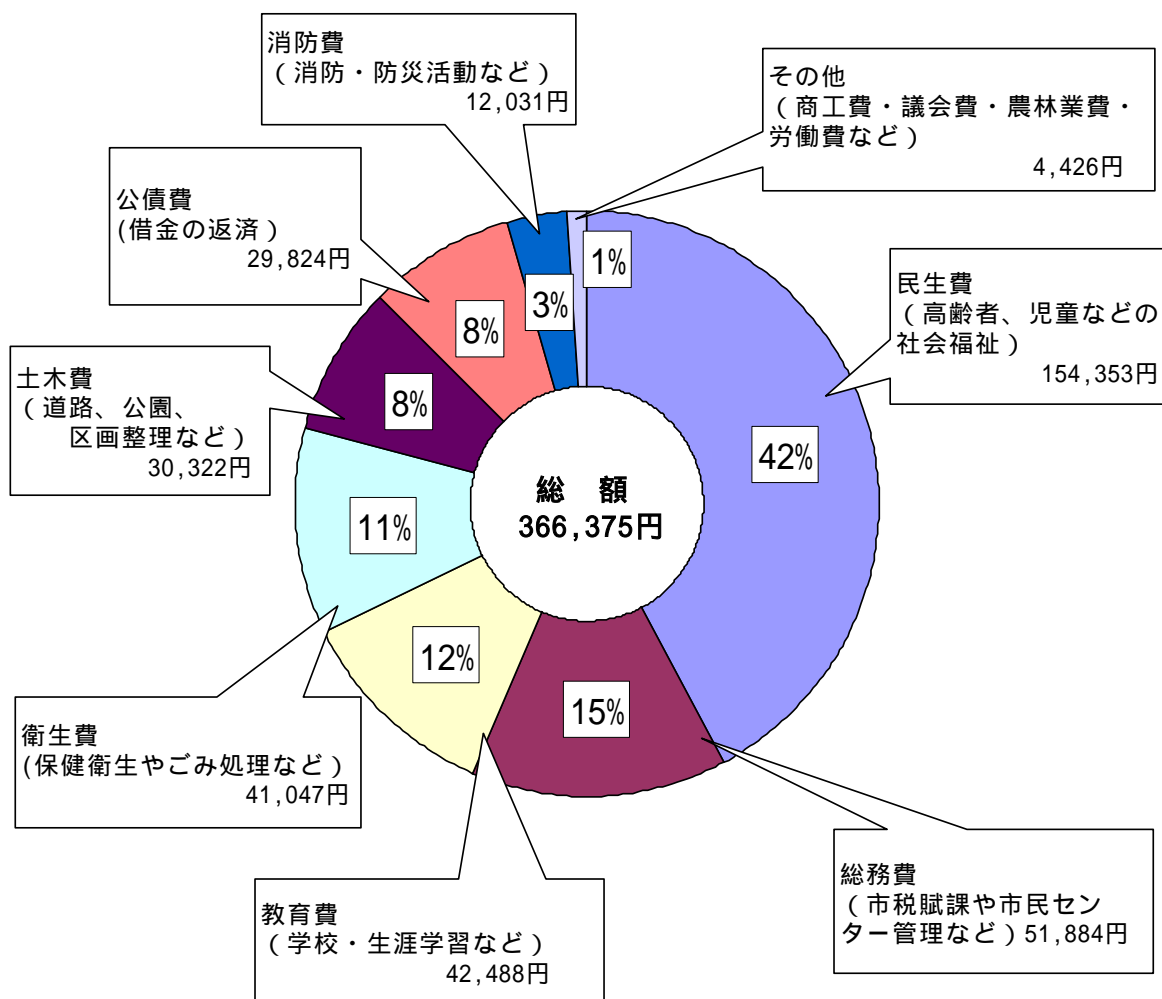
3 市民1人当たりの収支状況

(1) 支出の状況

平成22年9月30日現在の一般会計の歳出予算額(P4表4参照)を市民1人当たりで算定すると366,375円(前年比3,706円増)、1世帯当たりでは825,940円(前年比101,839円増)となります。

市民1人当たりの予算の使われ方を歳出の目的別に見ると、下図のとおりとなります。

市民1人当たりの支出の状況



(2) 収入の状況

(1) で示した市民サービスは表8の収入により賄っており、そのうち、市税が占める割合は43.8%となっています。

また、国庫支出金は、所得税や消費税など国税として国民の皆さんが負担された財源の一部を国が地方に再配分するものです。

表8 市民1人当たりの収入の状況

区 分	予 算 現 額		
	金 額	構 成 比	市民1人当たり
市 税	88,801,436 千円	43.8 %	160,287 円
地方譲与税ほか税外収入	15,327,947	7.6	27,667
分 担 金 及 び 負 担 金	1,871,695	0.9	3,378
使 用 料 及 び 手 数 料	4,491,763	2.2	8,108
国 庫 支 出 金	(1,723,405) 34,195,658	16.8	61,723
都 支 出 金	(38,386) 25,772,494	12.7	46,519
繰 越 金	(932,098) 1,597,335	0.8	2,883
市 債	(659,600) 18,352,400	9.0	33,126
そ の 他	12,567,280	6.2	22,684
計	(3,353,489) 202,978,008	100.0	366,375

注()内数字は、平成21年度から22年度への繰越明許費分内書

平成22年9月30日現在

{	住民基本台帳人口	554,017人
	世帯数	245,754世帯

平成21年度決算の概要

1 決算収支の結果

決算の状況は表9のとおりであり、全会計での歳入総額は、対前年度5.3%増の3,362億4,842万円、歳出総額は、8.7%増の3,312億9,682万円となりました。

また、翌年度への繰越財源控除後の実質収支は、一般会計で27億3,495万円、全会計で40億1,949万円の黒字となりました。

各特別会計及び一般会計の歳入・歳出の内訳は表10から表12のとおりです。

表9

決 算 の 状 況

(単位 千円)

区 分		21年度決算額	20年度決算額	対前年度増減額	増減率
一 般 会 計	歳 入 総 額	195,885,978	176,293,164	19,592,814	11.1%
	歳 出 総 額	192,218,930	163,920,974	28,297,956	17.3%
	差 引 形 式 収 支	3,667,048	12,372,190	8,705,142	70.4%
	翌年度への繰越財源	932,098	10,226,253	9,294,155	90.9%
	再差引実質収支	2,734,950	2,145,937	589,013	27.4%
特 別 会 計	歳 入 総 額	140,362,438	142,941,961	2,579,523	1.8%
	歳 出 総 額	139,077,894	140,781,207	1,703,313	1.2%
	差 引 形 式 収 支	1,284,544	2,160,754	876,210	40.6%
	翌年度への繰越財源	0	6,311	6,311	皆減
	再差引実質収支	1,284,544	2,154,443	869,899	40.4%
合 計	歳 入 総 額	336,248,416	319,235,125	17,013,291	5.3%
	歳 出 総 額	331,296,824	304,702,181	26,594,643	8.7%
	差 引 形 式 収 支	4,951,592	14,532,944	9,581,352	65.9%
	翌年度への繰越財源	932,098	10,232,564	9,300,466	90.9%
	再差引実質収支	4,019,494	4,300,380	280,886	6.5%

表 1 0

平成 2 1 年度 各会計決算の状況

(単位 千円)

区 分	予算現額	決 算 額				差 引	
		収入済額 A	収入率	支出済額 B	執行率	A - B	
一 般 会 計	(11,596,428)	(11,501,156)	(99.2) %	(11,455,447)	(98.8) %	(45,709)	
	201,243,858	195,885,978	97.3	192,218,930	95.5	3,667,048	
特 別 会 計	国民健康保険事業	55,489,006	52,489,654	94.6	51,723,402	93.2	766,252
	後期高齢者医療	(21,840)	(21,840)	(100.0)	(21,840)	(100.0)	(0)
		7,463,444	7,178,300	96.2	7,159,246	95.9	19,054
	老人保健	149,442	155,372	104.0	145,095	97.1	10,277
	介護保険	27,327,501	27,161,011	99.4	26,756,867	97.9	404,144
	下水道事業	13,659,076	13,420,799	98.3	13,335,982	97.6	84,817
	土地取得事業	514,094	480,757	93.5	480,757	93.5	0
	駐車場事業	1,124,081	1,118,363	99.5	1,118,363	99.5	0
	給与及び公共料金	36,222,427	35,706,647	98.6	35,706,647	98.6	0
	受託水道事業	3,015,000	2,651,535	87.9	2,651,535	87.9	0
小 計	(21,840)	(21,840)	(100.0)	(21,840)	(100.0)	(0)	
	144,964,071	140,362,438	96.8	139,077,894	95.9	1,284,544	
計	(11,618,268)	(11,522,996)	(99.2)	(11,477,287)	(98.8)	(45,709)	
	346,207,929	336,248,416	97.1	331,296,824	95.7	4,951,592	

注 ()内数字は、20年度から21年度への繰越明許費・事故繰越分内書

表 1 1

平成 2 1 年度 一般会計決算の状況

歳入

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額		
		収 入 済 額	収 入 率	構 成 比
市 税	89,805,100	89,958,095	100.2 %	45.9 %
地 方 譲 与 税	1,197,784	1,157,468	96.6	0.6
利 子 割 交 付 金	622,000	559,029	89.9	0.3
配 当 割 交 付 金	212,648	169,307	79.6	0.1
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	83,646	71,879	85.9	0.0
地 方 消 費 税 交 付 金	6,228,688	6,122,284	98.3	3.1
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	106,148	105,766	99.6	0.1
自 動 車 取 得 税 交 付 金	595,741	596,097	100.1	0.3
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金 等	964	584	60.6	0.0
地 方 特 例 交 付 金	1,230,791	1,165,045	94.7	0.6
地 方 交 付 税	230,000	298,388	129.7	0.2
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	104,435	101,035	96.7	0.1
分 担 金 及 び 負 担 金	1,909,764	1,843,537	96.5	0.9
使 用 料 及 び 手 数 料	4,656,263	4,411,668	94.7	2.3
国 庫 支 出 金	(1,331,478)	(1,236,206)	(92.8)	(10.8)
	31,549,116	30,370,195	96.3	15.5
都 支 出 金	(38,697)	(38,697)	(100.0)	(0.3)
	23,839,418	23,527,519	98.7	12.0
財 産 収 入	471,596	447,448	94.9	0.2
寄 附 金	141,709	85,102	60.1	0.0
繰 入 金	3,021,721	1,977,757	65.5	1.0
繰 越 金	(10,226,253)	(10,226,253)	(100.0)	(88.9)
	12,372,189	12,372,189	100.0	6.3
諸 収 入	3,953,537	3,955,786	100.1	2.0
市 債	18,910,600	16,589,800	87.7	8.5
計	(11,596,428)	(11,501,156)	(99.2)	(100.0)
	201,243,858	195,885,978	97.3	100.0

注 ()内数字は、20年度から21年度への繰越明許費・事故繰越分内書

歳出

(単位 千円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額		
	金 額	支 出 済 額	執 行 率	構 成 比
議 会 費	669,865	657,459	98.1 %	0.3 %
総 務 費	(8,553,846)	(8,494,821)	(99.3)	(74.2)
民 生 費	38,902,681	38,174,673	98.1	19.9
	(295,473)	(257,391)	(87.1)	(2.2)
衛 生 費	70,324,939	68,656,712	97.6	35.7
	(57,571)	(56,564)	(98.3)	(0.5)
労 働 費	21,217,018	20,057,455	94.5	10.4
農 林 業 費	141,402	139,955	99.0	0.1
商 工 費	369,846	343,655	92.9	0.2
土 木 費	1,102,752	1,030,365	93.4	0.5
	(2,592,181)	(2,550,620)	(98.4)	(22.3)
消 防 費	21,393,579	18,557,346	86.7	9.7
教 育 費	6,367,917	6,317,160	99.2	3.3
	(97,357)	(96,051)	(98.7)	(0.8)
災 害 復 旧 費	23,704,891	21,337,762	90.0	11.1
公 債 費	68,000	61,315	90.2	0.0
諸 支 出 金	16,885,834	16,879,849	100.0	8.8
予 備 費	8,906	5,224	58.7	0.0
	86,228	0	0.0	0.0
計	(11,596,428)	(11,455,447)	(98.8)	(100.0)
	201,243,858	192,218,930	95.5	100.0

注 ()内数字は、20年度から21年度への繰越明許費分・事故繰越分内書

『平成21年度決算の主な事業』

1 款 議会費

本会議、委員会等の適正な運営に努めるとともに、会議録の調製、市議会だよりの発行、ホームページでの会議録の公開などを行い、市民に対する議会活動の周知を図った。

2 款 総務費

1 自立した協働のまち

(1) 市民活動推進

「市民活動支援センター」を通して市民活動の活性化を図るとともに、市民活動の担い手として期待される団塊世代やシニア世代の地域参加を促進するため、新たに地域人材育成講座である「はちおうじ志民塾」を開講した。

このほか、企業等の社会貢献活動と市民活動を結ぶ「ゆめおりファンド（経営資源マッチングシステム）」について、協力企業の掘り起こしや市民団体の登録認証手続き等を行った。

(2) 町会・自治会活動支援

NPO団体等との連携を促進するため、関係団体による意見交換会の開催や連携事業のコーディネートを行い、町会・自治会活動の活性化を図ったほか、町会等の設置する街路灯に係る補助制度において、省エネで環境にやさしいLEDタイプについて検討するとともに、電気料金相当額及び管理費を助成し、地域の防犯及び交通安全に努めた。

(3) 学園都市づくり

大学コンソーシアム

地域に23の大学等がある特性を活かし、高等教育の充実及び地域社会の発展を目指すため、大学・学生・市民・経済団体・企業・行政等が連携・協働により設立した連合組織「大学コンソーシアム八王子」に対し支援を行い、魅力ある学園都市づくりを推進した。

2 市民が納得できるサービス

(1) 八王子駅南口総合事務所整備

平成22年11月の八王子駅南口総合事務所開設に向け、八王子駅南口地区市街地再開発ビルの保留床譲渡契約を締結するとともに、整備に係る基本計画及び内装工事等の実施設計を策定した。

(2) 郵便局証明書発行サービス

平成 21 年 7 月から八王子南郵便局で住民票の写しや戸籍などの証明書の交付業務を行い、市民サービスの向上を図った。

3 行財政運営

(1) 本庁舎改修

前年度に引き続き、設備を中心とした大規模な改修工事を実施した。

(2) 市施設の大規模修繕

市施設の計画的な改修を行い、機能保持を図った。

本年度は 11 施設の耐震診断調査と 3 施設の耐震補強設計を行い、耐震改修の進捗を図るとともに、東浅川保健福祉センターほか 6 施設の改修工事を行った。

(3) 基金への積立

今後の安定した財政運営のため、財政調整基金に 15 億 8,100 万円の一般財源を積み立て、基金の確保に努めたほか、本年度に交付された地域活性化・公共投資臨時交付金 3 億 2,000 万円を翌年度に活用するため、公共施設整備基金に積み立てた。

(4) 市税の徴収

「休日納税相談・納付窓口」を毎週日曜日に本庁舎で開設したほか、軽自動車税のコンビニエンスストアでの収納を開始し、納税者の利便を図るとともに、滞納者から差し押さえた動産のインターネット公売を実施し、未納額の解消に努めた。

また、現年度課税分滞納対策として、督促状を送付した滞納者に対して早期納付奨励の電話催告と臨戸訪問を行った。

4 市民生活・コミュニティ

(1) 男女共同参画の推進

男女共同参画センターにおいて男女共同参画の視点に立った講座を開催するとともに、若年層に対してデートDVなどの防止講座を教育現場等に出向いて行った。

また、DV被害者支援連絡協議会の構成員に幼稚園、保育園や民間団体等を加え、DV被害者支援の連携を強化した。

このほか、「ほっとタイムサービス」の利用日を週 5 日から 7 日に拡大し、子育て中における学習支援の充実を図った。

(2) 生活安全対策

生活の安全・安心に関する条例に基づき、市民生活の安全確保や、自主的防犯活動への支援を実施するとともに、市民の防犯意識の高揚を図るため、各種事業を実施したほか、八王子駅北口周辺繁華街における防犯対策として、LED型公衆街路灯を整備するなど、安全で安心して暮らせるまちづくりの実現に努めた。

(3) 消費生活対策

毎週土曜日に電話相談を実施するとともに、相談時間を延長するなど相談体制の充実を図ったほか、消費者庁による消費者行政活性化基金を活用し、消費生活弁護士相談をはじめさらなる消費者支援に取り組み、市民が安全で安心な消費生活が送れるように努めた。

(4) 定額給付金の支給

平成20年度の国の補正予算に基づく定額給付金を支給し、住民への生活支援と地域の経済対策に役立てた。

5 文化の継承・創造

(1) 都市間連携の推進

地方分権の推進に伴い、他自治体との共同事業の展開を見据え、町田市・相模原市と連携し、「絹の道」を通じた歴史・文化・風土について調査・研究を行うとともに、横浜開港150周年記念イベントに参加した。

(2) 国際化の推進

八王子国際協会との協働により、外国人への生活情報の提供や市民との交流事業等を行うことで、地域の国際化を進め、外国人も安心して暮らせる魅力あるまちづくりに努めた。

(3) 海外友好都市交流

市民の国際理解を深め、広い視野での国際感覚を養うため、海外交流支援デスクにおいて海外友好都市（泰安市、高雄市、始興市）との交流事業の調整や情報提供を行い、文化、スポーツ、教育、観光等の分野での市民交流を支援した。

(4) 芸術文化振興

(財)八王子市学園都市文化ふれあい財団が実施する文化振興事業に対し

補助を行い、市民文化の向上を図った。

また、「第2回ガスパール・カサド国際チェロ・コンクールin八王子」への開催支援を行い、音楽のまちづくりを推進した。

(5) 新市民会館整備

平成22年秋の竣工に向け、八王子駅南口地区市街地再開発ビルの保留床譲渡契約を締結するとともに、新市民会館の舞台機構設備、音響・映像設備、照明設備工事等の事業進捗を図った。

6 交通環境整備

(1) 交通安全教育広報

中学生を対象にしたスタントマンによる交通事故疑似体験を取り入れた交通安全教育(スケアード・ストレイト)を実施して生徒自身による自己防衛意識を高めた。

(2) 自転車駐車場整備

自転車駐車場の利用待ちと放置自転車が多い西八王子駅北口周辺に、新たに自転車駐車場を整備して、放置自転車等の解消を図った。

3款 民生費

1 市民生活・コミュニティ

(1) 生活安定緊急対策

前年度に引き続き生活安定応援窓口を開設し、低所得者の生活安定や正規雇用に向けた相談支援を行った。また、対象となる子どもを養育している方には、学習塾受講料や大学等受験料の貸付を受け付けた。

(2) 離職による住宅喪失者への支援

離職により、住宅を既に喪失あるいは喪失するおそれがあり、就労能力及び就労意欲のある方に対し、6か月間を限度として住宅手当を支給した。

(3) 子どもの健全育成

(ア) こども育成支援

八王子市子どもすこやか宣言の普及啓発を図るため、はちおうじ子どもミーティングを開催するとともに、子どもの活動をサポートする学生サポーターを養成した。また、ミルクをつくり、授乳やおむつ替えができる

「赤ちゃん・ふらっと」の市内施設への設置を促進するため、民間事業者の整備費用の一部を補助し、乳幼児と安心して外出を楽しめる環境整備を図った。

(イ) 保育サービスの充実

保育所入所待機児童解消及び児童の処遇改善のため、民間保育所の新設及び増改築経費の一部を補助した。また、認証保育所と病後児保育室の開設準備経費の一部を補助するとともに、認証保育所等に在籍する乳幼児の保護者に対して補助を行うなど多様な保育サービスの利用促進を図った。

(ウ) 子育て家庭の負担軽減

児童を養育する家庭に対し、手当の支給と医療費の助成を行うことで、経済的負担を軽減し、福祉の向上を図った。また、義務教育就学児医療費助成について都の制度改正を受け、平成21年10月受診分から助成内容を拡大し、医療費の負担軽減を図った。

(エ) 子育て応援特別手当の支給

平成20年度の国の生活対策における補正予算に基づく子育て応援特別手当を支給し、多子世帯の幼児教育期の子育てを支援した。

(オ) 児童館管理運営

児童のための自由な活動や遊びの拠点として、心身ともに健康な児童の育成に努めた。また、学童保育所を併設していた北野児童館について、学童保育所を小学校内に移設することにより施設を独立させ、機能を充実させることにより乳幼児と中高生の利用促進を図った。

(カ) 学童保育所・自主学童クラブ管理運営

待機児童解消のため、学童保育所の施設整備を推進するとともに、自主学童クラブを移行し、公設民営化を進めた。

(キ) 子ども家庭支援センター

乳幼児とその親が気軽に集い、育児相談ができる場として、4か所目となる親子つどいの広場を榑原町に開設し、地域の子育て支援機能の充実を図った。

(4) 障害者支援

(ア) 障害者自立支援

障害者自立支援法に基づき、障害者への施設利用支援、居宅におけるホームヘルプサービスや移動支援、緊急時の施設における一時保護等の支援を拡充し、補装具費や日常生活用具費の支給を行うことにより、地域における自立生活の支援

を行った。また、本年度も居宅介護や施設支援などの福祉サービスについて、利用者負担を軽減する措置の拡大を継続した。

(イ) 相談・情報提供

心身障害者及びその家族に対し、様々なサービスを状況に応じて適切に選択できるよう、相談・情報の提供を行った。また、本年度から新たに、学齢期からの支援プログラムを実施して、自立した地域生活に必要な環境整備を行う自立サポート環境整備や、賃貸住宅の入居に必要な支援を行う居住支援を行った。

(5) 高齢者支援

(ア) 相談・情報機能の整備

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯を対象とし、電話や自宅訪問による安否の確認及び孤独感の解消を行い、日常生活における問題の早期発見支援に努めた。

(イ) 地域で支えあうしくみづくり

高齢者が地域で生活するための配食サービス等の提供やサロン活動を実施する団体に対し、運営費の一部を補助した。また、地域住民の協力のもとに、ひとり暮らし高齢者の見守り、認知症徘徊高齢者の早期発見・保護など高齢者の地域での生活を支えあうネットワークの充実を図った。

さらに、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用して、各地域包括センターに電動自転車を配備し、総合相談業務の体制を強化した。

(6) 社会保障

生活保護法による扶助

生活保護受給者の増加に伴い、就労促進指導員、訪問等専門員等の専門職を配置し、生活保護世帯の処遇の適正化を図った。なお、訪問等専門員を増員し、高齢者の見守りなど家庭訪問の充実を図った。

4 款 衛生費

1 健康・医療

(1) 定期予防接種

予防接種法に基づき、三種混合・BCG等の各予防接種を実施し、感染症の予防に努めるとともに、新しいワクチンが発売された日本脳炎の予防接種を国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用して実施した。

(2) 新型インフルエンザ予防接種

平成 21 年 5 月に初めて市民への感染が確認された新型インフルエンザに対応するため、八王子市医師会による集団的接種へ協力するとともに医療機関で行われた新型インフルエンザワクチンの接種に対して助成を行うことで感染の拡大防止を図った。

(3) 食育の推進体制整備

食育基本法に基づく市の食育推進計画の策定に向けた「八王子市食育推進協議会」の設置・開催及び食育事業の推進を行った。

(4) 成人保健

がん検診に受診券不要のコールセンター方式を導入し、利便性の向上に努めるとともに、一定年齢の女性に対して検診無料クーポン及び検診手帳を配付することで、市民の疾病予防と早期発見に努めた。

(5) 母子保健

妊婦健康診査の 1 人あたりの公費負担を 5 回から 14 回に拡充し、さらに都外医療機関及び助産所利用者に対して助成を行うことで分娩上のリスクの早期発見に努めた。

(6) 地域医療体制整備

八王子市小児・障害メディカルセンターの開設に向けた実施設計及び中核病院等に対する小児病床の増床、開設に対して補助を行い、都立八王子小児病院移転後の小児医療体制の確保に努めた。

また、「小児救急に行くその前に！」を作成し、子どものいる家庭を対象とし、子どもの急病への正しい対応を案内するとともに、休日・夜間の救急診療の混雑緩和を図った。

3 良好な地域環境の形成

(1) 環境保全活動の支援と啓発

平成 21 年 4 月 1 日に西八王子駅周辺及び高尾駅周辺を新たに路上喫煙禁止地区に指定するとともに、市民・事業者と協働による喫煙マナーアップキャンペーンを行い、喫煙マナーの向上を図った。

(2) 環境保全推進

平成 15 年度に策定した環境基本計画の前半 5 年間（平成 16 ~ 20 年度）の進捗状況を踏まえ、後半 5 年間の計画を策定した。

(3) 温暖化防止対策

地球温暖化対策地域推進計画を策定したほか、自然エネルギーの普及と温暖化問題について市民の関心を高めるため、あったかホールに太陽光と風力を活用した「ハイブリッド発電装置」を設置した。

4 自然環境の保全・活用

水循環の保全

水循環の保全と回復を図るため、「子どもミーティング」での提案を反映し、雨水浸透施設の設置に対する補助率を引き上げ、宅地内の雨水浸透施設の設置を促進した。

また、健全な水循環系の再生に取り組む「八王子市水循環計画」を策定した。

5 循環型社会の構築

(1) ごみ等の収集運搬

粗大ごみ収集のポイントシール制について、平成21年7月1日から、5ポイント券に加え、1ポイント券を作成し、1ポイント単位での収集を行った。また、同年10月1日からは、電話により行っていた粗大ごみの申し込みに加え、インターネットで24時間、土・日曜日でも申し込み手続きができるようにし、市民の利便性の向上を図った。

(2) ごみ収集車排出ガス対策

NOx・PM法に対応するため、地域活性化・経済危機対策臨時交付金及び生活対策臨時交付金を活用し、排出ガス規制適合車である可燃ごみ収集用ハイブリッド車を23台購入した。

(3) 廃プラスチック中間処理施設建設

プラスチック製容器包装廃棄物の資源化拡大のため、平成22年10月の稼働に向けて「プラスチック資源化センター」の建設工事に着手した。

5 款 労働費

労働環境の整備

(1) 就業支援

「緊急雇用対策事業」として、雇用維持のための自助努力を行う市内中小企業に雇用維持奨励金を交付し、市内中小企業の雇用維持を図るとともに、交付企業に対しては、経営改善に向けてサイバーシルクロード八王子の「ビジネスお助け隊」が伴走型支援を行った。

また、ハローワークの若年者トライアル雇用事業を活用し、市内在住の若年者を常用雇用した市内事業者に対して雇用奨励金を交付するとともに、八王子しごと情報館で心理カウンセラーによる失業や就職に関する心理的な不安について相談を行うなど、若年者の就業の促進を図った。

(2) しごと情報館運営

ハローワーク八王子と八王子市の共同運営により、パートタイマーや高齢者を含むすべての求職者への職業相談及び生活相談を行い、雇用の促進を図った。

6 款 農林業費

農林業の振興

(1) 道の駅八王子滝山管理運営

「道の駅八王子滝山」はオープン3年目も来場者が100万人を超え、地場農産物の供給が需要に追いつかないことから、前年度に引き続き農産物直売所出荷組合に対し施設整備の支援を行い、生産拡大を図った。また、ウッドデッキの改修を行い、集客に努め、指定管理者の経営努力の結果、売り上げが伸びたことから指定管理料を支出せず管理運営を行い、分配金が発生した。

(2) 遊休農地活用支援

農業者の高齢化や後継者不足により拡大する遊休農地対策として、特定農地貸付法の改正により開設可能となった農家直営農園を新たな農業経営として位置づけ、開設経費の一部を補助し、農地の有効利用と遊休農地の解消を図った。また、新たな担い手として位置づける人材への支援等を行った。

(3) 体験農業

ひよどり山農園において、平成20年度からの3か年整備計画に基づき、本年度も200区画を開設するとともに、平成22年度開設に向け、さらに200区画を整備した。

7 款 商工費

1 産業振興の推進

事業資金助成

「緊急雇用対策事業」の一環として小規模企業資金の利子補給の拡充、小口事業資金のあっ旋限度額の拡充を継続するとともに、国のセーフティネット保証制度の認定事務を継続実施した。また、小規模企業資金経営力強化資金を創設し、経営の多角化に取り組む事業者の支援を行なった。

2 時代をリードする産業

(1) 企業立地促進

いきいき支援条例等を活用し、企業の立地促進を行った。また、企業立地促進法に基づき、本市、東京都、産業支援機関等で設置した「八王子地域ものづくり産業活性化協議会」を開催し、ものづくり企業を対象に支援策を検討した。さらに、最近の企業の立地ニーズを把握するため、産業用地ニーズ調査を実施した。

(2) 「首都圏情報産業特区・八王子」構想推進

企業間のネットワークの創出、「ビジネスお助け隊」による市内企業の経営支援等を行い、市内産業の活性化を図った。

3 地域性をいかした産業

(1) 商店街振興

商店街振興プランに沿って、市内の意欲ある商店会・商店街の連合会が実施するイベント事業や活性化事業に対し、事業費の一部補助を行い、八王子の商業の振興及び活性化を図った。

(2) 観光資源の開発・活用

都立滝山公園内にある滝山観桜林の下草刈りを実施した。また、滝山観桜林内のてんぐ巢病に罹患したさくらの経過観察を行い、枝の剪定及び枯れた木の伐採などの保全対策を講じ、自然を活かした観光資源の魅力の向上を図った。

(3) 魅力の発信

台湾・高雄市で開催された「ワールドゲームズ IN 高雄」の会場に、八王子の観光PRブースを設置したほか、外国語ボランティアガイド(英語)の養成や、友好都市を中心に観光PRのパンフレットやポスターを送付するなど、外国人観光客の誘致を図った。

(4) 観光関連施設等環境整備

本年度から、駐車場の一部を24時間利用可能な機械式ゲートによる管理へと移行し、業務の効率化と市民サービスの向上を図るとともに、京王電鉄(株)及び高尾商業協同組合に対し、協定書に基づく分配金を支出した。

また、東京都の補助制度を活用し、中町周辺地域まちなみづくり協議会へ補助を行い、大正から昭和初期にかけて存在した花街の雰囲気回生し、中心市街地の活性化に努めた。

8 款 土木費

1 市民生活・コミュニティ

住宅マスタープラン策定

住宅政策の指針となる住宅マスタープランが平成 22 年度に期間満了することから、住宅や住環境に対する市民ニーズ及び社会情勢の変化などを踏まえた新たな住宅マスタープランを策定するもので、本年度は、平成 22 年度の計画策定に向け、住宅や住環境をめぐる現況と課題整理を行った。

2 都市環境整備

(1) 都市景観形成

本市独自の実効性の高い景観形成施策の構築に向けて、市民や景観・まちづくり分野の専門家等からなる景観計画策定等検討会議を設置し、景観法に基づく景観計画策定及び景観条例制定に向けた調査・検討を行い、計画の素案をまとめた。

(2) 市街化調整区域土地利用基本方針策定

市街化調整区域における適正な土地利用を図るため、市街化調整区域の土地利用に関する保全・規制・誘導方策の基本方針を策定するもので、本年度は、市街化調整区域土地利用基本方針検討委員会を設置し、検討を行った。

(3) 高尾駅北口駅前広場及び南北自由通路等の整備

安全で利便性の高い交通結節点の形成と安心して快適なまちづくりを目指して、高尾駅北口駅前広場や南北自由通路の整備に必要な調査設計等を実施するとともに、市道浅川 8 3 号線拡幅工事及び初沢踏切の拡幅を行った。また、高齢者、障害者を対象に駅構内の通り抜けに必要な入場券等の補助を行った。

(4) 旭町・明神町地区周辺まちづくりの推進

旭町・明神町地区周辺まちづくり懇談会を設置し、まちづくりのコンセプトや方向性をまとめ、「旭町・明神町地区周辺まちづくり構想」の素案となる「旭町・明神町地区周辺まちづくりイメージ」を作成した。

(5) 土地区画整理

上野第二地区、打越、中野中央、宇津木及び中野西の各土地区画整理事業地区における建物等移転補償、街路築造等を行った。

なお、上野第二地区内の都市計画道路 3・5・5 3 号線と JR 中央線を立体交差にして南北交通の円滑化を図るため、道路照明設備工事やポンプ設置工事、電線

共同溝設置工事、小門町側の側道部整備工事等を実施し、平成21年4月に車道部、同年9月に歩道部を開通した。

(6) 八王子駅南口地区市街地再開発

八王子駅南口地区の活性化に向け、施行主体である八王子駅南口地区市街地再開発組合に対して補助し、再開発ビル及びペDESTリアンデッキの工事進捗を図った。

また、市道八王子74号線電線共同溝設置工事、自由通路延伸工事の負担、市道八王子1393号線の整備等を行った。

(7) 市民協働による公園づくり

公園アドプト制度を推進するとともに、市民との協働により整備した小田野中央公園の管理を地元の組織を中心に行った。

また、3か所目の手づくり公園として整備してきた川口東みんなの広場を平成22年4月に開園した。

(8) 公園整備

八王子ニュータウン内の良好なみどりを保全し、災害時の広域防災拠点としての機能を有する公園として、片倉つどいの森公園の施設整備を行い、本年4月に開園した。

また、歴史的に貴重な城跡と市街地に残る良好なみどりを保全、確保するため、片倉城跡公園とひよどり緑地の一部の用地を取得した。

3 交通環境整備

(1) 道路の改良整備・生活道路の整備

地域住民の通行の利便性向上のため、道路舗装等工事を行うとともに、歩行者等の通行や防災面で支障をきたしている狭あい道路の拡幅改修を行うための用地買収を行い、工事を行った。

(2) 交通バリアフリー事業

八王子市交通バリアフリー基本構想に基づき、道路のバリアフリー化を実施するもので、歩行者の安全・安心な回遊性の向上を図るため、バリアフリー化の工事を行った。

(3) 西八王子駅北口の交通環境改善

西八王子駅北口の歩行者の安全・快適な歩行空間を確保するため、一方通行化などによる交通環境の改善を図るとともに、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた道路整備を行った。

(4) 市道川口 2 9 3 号線 (都計道 3 ・ 3 ・ 7 4 号線 2 ・ 3 工区) の整備

本年度は 2 ・ 3 工区の測量等を行うとともに、平成 1 9 年度に土地取得事業特別会計 (土地会計) において先行取得した用地に係る地方債の償還金相当額を土地会計に支払った。

(5) あんしん歩行エリアの整備

歩行者の安全確保を図るため、歩道整備を行うもので、幹線 1 級 1 7 号線 (北大通り) の元横山町二丁目 (八王子警察署付近) から新町 (第五中学校西側) 間の用地買収、歩道工事等を行った。

(6) 八王子駅周辺交通環境整備

八王子駅南口における交通環境の向上のため、周辺道路整備に向けた用地買収を行った。また、八王子駅北口駅前広場の利便性向上のため、マルベリーブリッジの延伸及び広場・施設について改善計画策定を行った。

(7) 橋りょうの補強

橋りょうの耐震補強工事や、老朽化した橋りょうの補強工事を行い、地域交通の安全と災害時の通行機能を確保した。

また、橋りょうの健全度の把握を行い、効率的な修繕計画を策定するための点検等を行った。

(8) 橋りょうの新設改良

東京都管理の河川の改修にあわせ、本市の橋りょうを拡幅、架け替えることにより、地域交通の利便性・安全性を確保した。

また、道路拡幅整備等による橋りょうの新設・架替のための測量等を実施した。

(9) 山間地域交通改善モデル事業

山間地域の交通空白地域における生活交通を確保するために、醍醐・降宿地区でタクシーによる実証運行、及び小津町で貸切バスによる実証運行をそれぞれ実施した。

(1 0) 都市計画道路の整備

都市計画道路 2 路線について測量委託、用地買収・補償、街路築造工事等を行い、渋滞緩和や地域間交通の利便性を高める幹線道路としての整備を計画的に行った。

4 自然環境の保全・活用

(1) 自然のみどり

市街地内丘陵地のみどりの保全に関する条例に基づき、4か所の斜面緑地保全区域の指定を行ったほか、都指定の緑地保全地域の維持管理を行い、良好な自然環境の保全に努めた。

(2) 緑地の公有化

貴重なまちのみどりを将来に渡って保全するため、市街地内丘陵地のみどりの保全に関する条例に基づき斜面緑地保全区域に指定した石川天野斜面緑地、及び東京における自然の保護と回復に関する条例に基づき指定した八王子堀之内里山保全地域の一部の土地を取得した。

9 款 消防費

1 安全で安心なまちづくり

(1) 気象観測予報

天気相談所において、市民向けに市域の気象解説を行うとともに、災害に備え気象観測等を行った。なお、日本気象協会提供の防災気象情報の活用により、天気相談所は平成22年3月31日で業務を終了した。

(2) 防災情報システム管理

電波法の改正により平成23年5月で地域防災無線のアナログ波の使用が終了することから、デジタル化に向けて実施設計を行った。また、本庁舎改修工事に伴い、東京都防災行政無線端末の移設工事を行った。

(3) 消防施設整備

防火用耐震性貯水槽(40トン)4基を新設し、消防水利の充実を図った。
また、各器具置場の整備工事及び修繕等を実施し、消防団が活動するための施設整備を行った。

(4) 消防ポンプ車等購入

水槽付消防ポンプ自動車1台を更新し、消防団の装備充実を図った。

(5) 震災対策

自主防災組織の結成及び育成に努めたほか、防災講演会や防災訓練を実施するとともに、市立中学校6校の屋上に大規模災害時の救援ヘリコプターの目印とし

てヘリサインを設置した。また、大規模地震発生時、市民の生命及び財産を守るため、東京都市長会の助成金を活用し、家具転倒防止器具等を無料で配付、取り付けを行った。

10 款 教育費

1 子どもの健全育成

私立幼稚園等園児保護者への助成

私立幼稚園等園児の保護者に対し、保育料及び入園料の一部を補助することにより保護者の負担軽減を行い、幼稚園教育の普及を図った。

2 学校教育の充実

(1) トイレ改修・特別教室空調設置・屋上防水

小学校4校、中学校2校の老朽化したトイレについて改修工事を行うとともに、中学校25校の特別教室に空調機を設置した。また、小学校2校と中学校1校の屋上防水工事を行い、教育環境の改善を図った。

(2) 学校増改築

小学校については、第十小学校プールの改築工事に着手するとともに、前年度に引き続き第三小学校校舎等及び由木中央小学校体育館等の改築工事を行った。

中学校については、第五中学校校舎等の改築工事に着手するとともに、前年度に引き続き第一中学校プール及び横山中学校校舎等の改築工事を行ったほか、第二中学校体育館の耐力度調査、元八王子中学校体育館改築の実施設計、みなみ野中学校校舎のエレベーター設置工事を行った。さらに、新学習指導要領において平成24年度から必修化される中学校体育での武道の円滑な実施を図るため、中学校8校で武道場の整備に着手した。

(3) 地震防災対策

小学校については、耐震診断調査を11校、耐震補強実施設計を18校、耐震診断調査・実施設計を25校、耐震補強工事を1校、中学校については、耐震診断調査を6校、耐震補強実施設計を13校、耐震診断調査・実施設計を10校、耐震補強工事を1校で行い、児童・生徒の安全と地域住民の避難場所としての機能の確保を図った。

(4) 教育用ICT基盤整備

国の第1次補正予算によるスクールニューディール事業の一つとして、パソコン教室用等の教育用パソコン及び校務用パソコンを整備したほか、地上デジタル

テレビ放送への対応や全ての普通教室でパソコンを活用した授業を可能にする校内LANの整備を行い、学校ICT（情報通信技術）環境の充実を図った。

（５）特別支援教育

八王子市特別支援教育推進計画に基づき、松が谷小学校に情緒障害等学級、愛宕小学校に知的障害学級を設置した。

（６）小中一貫教育の推進

義務教育９年間の一貫カリキュラムや指導体制等について研究するため、みなみ野小学校とみなみ野中学校を小中一貫校として開校したほか、加住小学校と加住中学校を小中一貫教育実施校として、小学校１２校、中学校８校を小中一貫教育研究モデル校として指定した。

（７）中学校給食

食生活を通じた生徒の心身の健全な発育と学校教育の円滑な運営のため、平成２１年４月から学校給食法に基づく給食を中学校３７校において、弁当併用のデリバリーランチ方式で実施した。

3 特色ある学校づくり

（１）特色ある学校づくり

全小・中学校において、地域ボランティアや学習指導協力者を活用し、農作業体験や国際交流など、地域の特性等を生かした活動を行い、独自の特色ある学校づくりを推進した。

（２）学校運営協議会

地域住民、保護者等の学校運営への参画を通じて、一層地域に開かれ、信頼される学校とするため、前年度までの７校に６校を加え、合計１３校に学校運営協議会を設置した。

4 開かれた学校づくり

こどもの安全対策

校門に設置したオートロックシステムにより学校への不審者の侵入を防止するとともに、元警察官等の防犯の専門家をスクールガードリーダー（地域学校安全指導員）として活用するなど、地域ぐるみでこどもの安全を確保した。

5 生涯学習の振興

(1) 生涯学習の振興

「市民と地域が主役の生涯学習～この街で まなぶ いかす つながる～」を基本理念に掲げた八王子生涯学習プラン（平成22～26年度）を策定した。

(2) 生涯学習センター管理運営

市民が安心して利用できるよう、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、生涯学習センターホールの舞台吊物装置の修繕等を行った。

(3) 施設予約・情報提供システム管理運営

平成21年9月にパソコン操作が不慣れな方にも対応可能な機能を付加した施設予約システムに更新し、市民の利便性の向上を図った。

6 生涯学習スポーツの推進

(1) スポーツ振興

総合型地域スポーツクラブの活動拠点の整備に努めた結果、新たに3クラブが設立され、合計で19クラブとなった。また、東京国体の準備については、平成21年8月17日に「第68回国民体育大会八王子市準備委員会」を設立した。

(2) 全関東八王子夢街道駅伝競走大会の開催

スポーツの振興と中心市街地の活性化を目的とする本駅伝競走大会は、甲州街道を舞台とする競技力・規模とも都内屈指の大会として定着し、第60回を迎えた本年度は、過去最高の466チーム、1,899人の参加申込みがあった。

(3) 屋外運動施設管理

上柚木公園内運動施設ほか7公園内運動施設の指定管理者を指定し、利用者が安全かつ快適に使用できるように努め、利用の促進を図った。また、本年度は地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、富士森公園野球場自家用電気工作物改修工事を行った。

(4) 戸吹総合スポーツ施設整備

市民の健康増進を図るため、戸吹最終処分場跡地にスポーツ広場の整備（3年計画の2年度目）を行った。本年度はテニスコート、擬岩遊具が完成し、その他の施設の基礎工事や電気設備工事、植栽工事を行った。また、スケートパーク整備工事発注のための監修業務を行った。

(5) 新体育館整備

狭間駅前の市有地に建設する予定の新体育館について P F I 手法による施設整備の可能性を調査したほか、建設予定地を測量し、境界確定を行った。

7 文化の継承・創造

(1) 青少年海外交流

本市の中学生 16 人が海外友好交流都市である台湾・高雄市を訪問し、バスケットボールによる交流を行うとともに、異文化体験を通じて国際感覚を身につけた。

(2) 国史跡八王子城跡保存整備

国史跡八王子城跡の保存と学習・観光・まちづくりの資産として活用するため 5 か年の整備事業として屋外模型の作成・設置を行ったほか、ガイダンス施設の実施設計、御主殿跡西側の遺構確認調査、既存施設の改修工事を行った。

1 1 款 災害復旧費

平成 20 年 8 月末豪雨により被災した道路、水路等を復旧し、市民生活の安全を確保した。

1 2 款 公債費

元金は、市街地再開発事業組合資金貸付金返還金などにより、前年度に比べ 6 億 9,400 万円増加となったものの、利子は、これまで進めてきた借り入れ抑制の効果により 2 億 8,700 万円減少した。

また、土木債などのうち、高利率の 1 億 4,500 万円を繰上償還したことにより、後年度利子負担 2,600 万円の軽減を図った。

一般会計歳出性質別

1 人件費

対前年度 1,700 万円、0.1%減の 306 億 6,300 万円になった。

主な要因は、定年退職者の増などにより退職手当が 7 億 1,700 万円の増になったものの、期末勤勉手当の支給率の引き下げにより 4 億 6,600 万円、職員定数の見直し等による職員の減に伴い 3 億 8,500 万円が減になったことなどによるものである。

2 物件費

対前年度 19 億 7,700 万円、11.6%増の 190 億 7,100 万円になった。

主な要因は、教育用 ICT 基盤整備で 5 億 8,300 万円が皆増したほか、指定管理者による公園管理が対象の拡大により 5 億 9,000 万円、定額給付金の支給に伴い 1 億 6,800 万円、衆議院議員選挙及び都議会議員選挙の実施により 1 億 5,500 万円、中学校給食の開始により 1 億 3,800 万円、母子保健が妊婦健診の公費負担回数増で 1 億 3,500 万円、成人保健が女性特有のがん検診無料クーポンにより 1 億 1,800 万円の増になったことなどによるものである。

3 補助費等

対前年度 88 億 500 万円、65.9%増の 221 億 6,500 万円になった。

主な要因は、定額給付金の支給に伴い 82 億 5,400 万円、子育て応援特別手当の支給に伴い 2 億 5,400 万円、雇用維持奨励金で 7,500 万円が皆増したほか、市税過誤納還付金が 1 億 7,400 万円の増になったことなどによるものである。

4 扶助費

対前年度 41 億 5,900 万円、9.5%増の 480 億 2,100 万円になった。

主な要因は、本年度も生活保護費が保護人員の増により 26 億 3,700 万円増加したほか、障害者自立支援が支援対象の増により 9 億 8,300 万円、民間保育所運営が入所児童数の増により 3 億 9,000 万円の増になったことなどによるものである。

5 維持補修費

対前年度 3 億 9,900 万円、16.2%減の 20 億 5,900 万円になった。

主な要因は、公園の維持補修が指定管理者制度導入により 3 億 700 万円、ごみ等焼却・破碎処理が清掃工場の修繕料の減により 3,900 万円、交通安全施設の維持が 3,600 万円の減になったことなどによるものである。

6 投資的経費

対前年度143億600万円、76.5%増の330億1,600万円になった。

主な要因は、八王子駅南口総合事務所整備で7億3,700万円、プラスチック資源化センター建設で5億1,800万円が皆増したほか、新市民会館整備が81億6,800万円、八王子駅南口地区市街地再開発が21億3,300万円、小中学校の増改築が9億7,600万円、本庁舎改修が8億6,900万円、打越土地区画整理が3億6,100万円、小中学校の施設及び用地の取得が3億2,200万円の増になったことなどによるものである。

7 公債費

対前年度4億700万円、2.5%増の168億8,000万円になった。

8 積立金

対前年度14億100万円、183.9%増の21億6,300万円になった。

主な要因は、財政調整基金積立金が12億8,100万円、公共施設整備基金積立金が3億1,500万円の増になったことなどによるものである。

9 出資金及び貸付金

対前年度23億800万円、98.8%減の2,800万円になった。

これは、八王子駅南口地区市街地再開発事業の実施にあたり、再開発組合に対し行った無利子貸付金22億8,000万円の皆減などによるものである。

10 繰出金

対前年度3,300万円、0.2%減の181億5,400万円になった。

主な要因は、後期高齢者医療特別会計分で3億500万円、介護保険特別会計分で3億300万円、下水道事業特別会計分で1億5,000万円が増になったものの、国民健康保険事業特別会計分が4億9,000万円、老人保健特別会計分が3億3,500万円の減になったことなどによるものである。

一般会計歳入

1 款 市税

市税収入の総額は、前年度に比べ39億8,600万円、4.2%減の899億5,800万円となった。

(1) 個人市民税

景気後退に伴う給与所得の減などにより前年度に比べ4億3,100万円、1.1%減の378億9,700万円になった。

(2) 法人市民税

製造業などの業績の悪化により、前年度に比べ39億4,400万円、43.3%減の51億7,300万円になった。

(3) 固定資産税

評価替えによる地価上昇や地目変更などにより土地が5億5,300万円の増、新增築家屋の減などにより家屋が2,100万円の減になったことなどにより、固定資産税全体では、5億5,500万円、1.6%増の349億4,700万円になった。

2 款 地方譲与税

地方揮発油譲与税が皆増になったものの、自動車重量譲与税及び地方道路譲与税が減になったため、対前年度6,600万円、5.4%減の11億5,700万円になった。

3 款 利子割交付金

対前年度1億5,700万円、22.0%減の5億5,900万円になった。

6 款 地方消費税交付金

対前年度3億7,300万円、6.5%増の61億2,200万円になった。

8 款 自動車取得税交付金

環境への負荷の少ない自動車に対する減税の影響もあり、対前年度6億2,700万円、51.3%減の5億9,600万円になった。

10款 地方特例交付金

住宅借入金等特別税額控除による減収補てん特例交付金が1億7,400万円減になったことなどにより、前年度に比べ3,000万円、2.5%減の11億6,500万円になった。

11款 地方交付税

不況の影響を受けた市民税法人税割の大幅な減額や自動車取得税交付金の減により基準財政収入額は減額になった。しかし、臨時財政対策債振替額が大幅な増額となり、基準財政収入額が基準財政需要額を上回ったことから、普通交付税は前年度に引き続き不交付になった。

13款 分担金及び負担金

対前年度1,400万円、0.8%増の18億4,400万円になった。

14款 使用料及び手数料

対前年度1億1,500万円、2.7%増の44億1,200万円になった。

(1) 使用料

対前年度2億4,900万円、15.6%増の18億4,300万円になった。

主な要因は、緑町と南多摩都市霊園において新規区画墓地の貸付により霊園使用料が2億2,300万円皆増になったことなどによるものである。

(2) 手数料

対前年度1億3,400万円、4.9%減の25億6,900万円になった。

主な要因は、清掃工場への持込ごみ量の減によるごみ処理手数料が7,700万円、家庭系ごみ指定収集袋の販売枚数の減などにより3,800万円、それぞれ減になったことなどによるものである。

15款 国庫支出金

対前年度7億6,900万円、2.5%減の303億7,000万円になった。

(1) 国庫負担金

対前年度28億3,600万円、15.7%増の208億9,000万円になった。

主な要因は、社会福祉費が国民健康保険事業基盤安定の減により2,800万円

の減になったものの、生活保護費が生活保護世帯の増から21億3,900万円、障害者福祉費が支援対象の増により4億400万円増になったほか、民間保育所運営費の増により児童福祉費が1億4,200万円、学校建設費が中学校増築事業の増で1億8,400万円それぞれ増になったことなどによるものである。

(2) 国庫補助金

対前年度36億4,200万円、28.2%減の92億6,800万円になった。

主な要因は、年次計画によりまちづくり交付金が12億9,900万円、八王子駅南口地区市街地再開発事業の事業進捗により10億5,400万円、小・中学校の大規模改造事業、改築事業等の実績により安全・安心な学校づくり交付金が2億5,600万円増になったほか、国の経済対策として制度創設された地域活性化・公共投資臨時交付金が16億4,500万円、地域活性化・経済危機対策臨時交付金が6億3,000万円、学校情報通信技術環境整備事業費補助金が2億9,200万円それぞれ皆増になったものの、定額給付金支給費が84億9,600万円、子育て応援特別手当の減等により児童福祉費で3億3,300万円の減になったことなどによるものである。

16款 都支出金

対前年度19億7,000万円、9.1%増の235億2,800万円になった。

(1) 都負担金

対前年度2億4,500万円、3.5%増の72億3,500万円になった。

主な要因は、社会福祉費が国民健康保険事業基盤安定の減により1億1,400万円の減になったものの、障害者福祉費が支援対象の増により2億1,500万円、保育所運営費の増などにより児童福祉費が9,300万円増になったことによるものである。

(2) 都補助金

対前年度16億300万円、12.2%増の147億2,200万円になった。

主な要因は、市町村総合交付金が特別事情割の増により5億5,300万円、児童福祉費が4億9,600万円、八王子駅南口地区市街地再開発事業の事業進捗により4億5,100万円増になったことなどによるものである。

(3) 委託金

対前年度1億2,200万円、8.4%増の15億7,100万円になった。

主な要因は、都税徴収事務費が1億4,500万円減になったものの、衆議院議員選挙費が1億5,600万円、都議会議員選挙費が1億3,300万円それぞれ皆増になったことなどによるものである。

17款 財産収入

対前年度2,500万円、5.9%増の4億4,700万円になった。
主な要因は、土地売払収入が3,400万円の増になったことによるものである。

18款 寄附金

対前年度1,600万円、23.6%増の8,500万円になった。
主な要因は、公共施設整備一般寄附金が1,400万円減になったものの、若きチェリスト育成基金積立指定寄付金などの増により、指定寄附金が3,000万円増になったことによるものである。

19款 繰入金

対前年度18億1,700万円、1127.4%増の19億7,800万円になった。
主な要因は、公共施設整備基金繰入金が11億9,000万円、職員退職手当基金繰入金が3億円、みどりの保全基金繰入金が1億6,700万円増になったことなどによるものである。

20款 繰越金

対前年度103億300万円、497.9%増の123億7,200万円になった。
主な要因は、繰越明許費分が94億6,600万円、事故繰越分が2,300万円、純繰越金が8億1,300万円増になったことによるものである。

21款 諸収入

対前年度22億9,100万円、137.6%増の39億5,600万円になった。
主な要因は、収集物売払収入が1億5,400万円減になったものの、市街地再開発事業組合資金貸付金返還金が22億8,000万円、小金井市からのごみを受け入れたことによる多摩地域ごみ処理広域支援体制搬入手数料が1億3,200万円それぞれ皆増になったことなどによるものである。

22款 市債

対前年度83億2,300万円、100.7%増の165億9,000万円になった。
主な要因は、新市民会館整備事業で42億1,100万円、庁舎整備事業で9億4,500万円増になったほか、臨時財政対策債が41億5,600万円皆増になったことなどによるものである。

特別会計の概要

1 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業の加入者については、前年度に比べ865人増の159,611人になったが、本市人口に対する加入率は、28.5%で前年度と変わっていない。

歳出総額は、対前年度1.5%、7億7,400万円減の517億2,300万円になった。

主な内容は、保険給付費が、対前年度2.1%、7億1,300万円の増になった。これは、対象となる75歳未満の被保険者数は、ほぼ横ばいであったが、医療の高度化などにより、医療費が増加したことによるものである。

また、平成20年度の医療制度改革を受け、後期高齢者支援金は対前年度11.4%、6億9,000万円増になったほか、前期高齢者納付金は、135.2%、1,100万円増になった。一方で、終息過渡期の老人保健医療費拠出金は、対前年度85.0%、12億1,500万円の減になった。

このほか、介護納付金は過年度精算額が3億4,400万円のマイナス精算になったことから、対前年度3.7%、9,200万円の減になり、共同事業拠出金については、対前年度14.9%、9億5,600万円の減、保健事業費については、保険者に実施が義務づけられた特定健康診査及び特定保健指導にかかる経費等が、対前年度7.9%、5,000万円の減になった。

一方、歳入総額は、対前年度2.6%、14億300万円減の524億9,000万円になった。

主な内容としては、保険税が、純収入率では、現年課税分で88.1%と前年度を下回ったが、滞納繰越分で17.5%と、前年度を上回った。この結果、保険税全体では500万円減の112億500万円を収入した。

また、国庫支出金については、対前年度1.1%、1億1,000万円の増になったほか、都支出金についても、1.4%、3,200万円の増になった一方、共同事業交付金については、対前年度21.2%、14億1,300万円の減になった。

このほか、医療制度改革の影響により、療養給付費交付金については、対前年度49.2%、21億3,400万円の減になった一方で、前期高齢者交付金については、対前年度10.8%、13億8,900万円増の142億3,200万円の交付を受けた。前期高齢者交付金については、制度上、翌々年度での精算となる。このため、平成21年度への繰越金は13億9,500万円となり、対前年度301.6%、10億4,800万円増になった。この結果、職員給与費及び保険基盤安定分を含めた、一般会計からの繰入金については、対前年度7.8%、4億9,000万円減の57億9,700万円になった。

2 後期高齢者医療特別会計

高齢者と若年者の医療費負担や制度運営の責任を明確化するために設けられた後期高齢者医療制度は2年目を迎え、被保険者数は前年度に比べ4.9%増の46,498人になった。

歳出では、療養給付費や保険料負担金などに係る広域連合納付金を66億2,700万円支出した。また、東京都後期高齢者医療広域連合から委託された健康診査の保健事業費として2億1,000万円を支出するなど、歳出総額では71億5,900万円になった。

一方、歳入では、保険料34億6,400万円、健康診査費受託事業収入7,500万円、一般会計繰入金36億500万円などを合わせて、71億7,800万円を収入した。

3 老人保健特別会計

平成20年4月から、後期高齢者医療制度が施行されたことに伴い、老人保健制度は平成20年3月をもって終了した。本年度は、平成20年3月分までの医療給付費及び医療費支給費等の過年度請求分等の支払いを行った。

歳出では、医療給付費等で500万円を支出し、前年度の立替払い分等について、一般会計繰出金として、1億3,400万円を支出した。一方、歳入では、支払基金交付金、国・都支出金の交付はなかったものの、第三者納付金等の収入が1,500万円あった。

4 介護保険特別会計

施行から10年目を迎えた介護保険制度の下、第4期介護保険事業計画（平成21～23年度）の初年度として引き続き適正な運営に努めた。要介護認定者数は、前年度に比べ4.1%、721人増加して18,334人になった。

歳出では、サービス利用者数の増加に加え、制度開始後初めて介護報酬が増額改定となったことから、保険給付費は前年度に比べ7.3%、16億7,100万円増の245億8,100万円になった。また、地域支援事業費については、地域包括支援センターの体制を強化するなどした結果、前年度に比べ13.2%、8,300万円増の7億1,000万円になり、歳出総額は267億5,700万円になった。

一方、歳入では、介護給付費準備基金及び介護従事者処遇改善臨時特例基金の取り崩し等により基準額を引き下げたことから、介護保険料は前年度に比べ7.7%、4億4,600万円減の53億6,400万円になった。このほか、国・都支出金90億400万円、支払基金交付金76億4,800万円、一般会計繰入金40億900万円などを合わせて、271億6,100万円を収入した。

5 下水道事業特別会計

昭和30年度から整備を進めてきた本市の下水道整備と、接続促進の取り組みにより、下水道接続人口は対前年度2.4%増の510,997人になった。

歳出では、下水道総務費において、前年度の浅川排水区に続き秋川排水区の雨水基本計画を策定したほか、北野処理区の認可変更図書を作成した。

下水道の維持管理費では、34億200万円を執行して、総延長2,050kmに及ぶ管路や、年間2千800万トンを処理する北野下水処理場の効率的で適正な維持管理に努めたほか、下水道への接続を促進するため、平成21年10月から下水道接続に対する補助制度を拡充すると共に、新たに利子補給制度を開始した。

下水道建設改良費では、私道や区画整理地内の未整備地区への管路を2,300m布設したほか、下水道地震対策緊急整備計画に基づき、北野処理区内の管路の耐震化工事を開始したことから、2,700万円増の8億1,700万円になった。

公債費では、元金と利子合わせて82億8,400万円を償還した。これにより、平成21年度末現債額は44億4,900万円減の1,046億4,500万円になった。

歳入では、下水道使用料は、前年度に比べ2,500万円増の、80億8,100万円を収入した。また、主に建設事業の財源として、分担金及び負担金2億9,600万円、国庫支出金及び都支出金1億円、市債6億5,000万円を収入したほか、一般会計から40億5,000万円を繰り入れた。

6 土地取得事業特別会計

一般会計に計上したひよどり緑地用地、片倉城跡公園用地など、18,154.03㎡の取得費4億100万円を執行したほか、公共用地先行取得事業債の償還費5,800万円を支出した。

7 駐車場事業特別会計

市営駐車場における自動車の利用台数は、対前年度1.4%増の706,376台になった。

歳出では、駐車場管理費が対前年度200万円増の1億9,100万円になり、公債費は対前年度2,000万円増の9億2,700万円になった。

歳入では、八王子駅北口地下駐車場の使用料収入は増加したが、旭町駐車場の使用料が減収になったため、市営駐車場全体の使用料は、対前年度300万円減の4億3,000万円になり、一般会計からの繰入金6億8,700万円などと合わせて、11億1,800万円を収入した。

8 給与及び公共料金特別会計

給与費は、332億1,800万円で、前年度に比べ3億9,000万円、1.2%の増になった。これは、期末勤勉手当の支給率の削減により4億6,600万円、職員定数の見直し等による職員の減に伴い3億8,500万円が減になったものの、衆議院議員選挙等の実施に伴う選挙従事者への時間外手当1億100万円、定年退職者等の増による退職手当7億1,700万円が増になったほか、基礎年金拠出金の引き上げ等による共済費の増で、3億9,900万円が増加したものである。

電気等公共料金は、前年度比9.1%の減の24億9,000万円になっている。

9 受託水道事業特別会計

本事業は、東京都水道局からの受託により行っているもので、「安全でおいしい水の安定供給」の実現及び東京都の「東京水道経営プラン2007」の具体化を図り、より質の高い水道サービスの提供を目指し、事業を推進した。

歳出総額は、前年度に比べ、400万円、0.1%減の26億5,200万円になった。

主な事業としては、耐震性の強化と漏水の防止を目的として、延長10,390mにわたり古くなった配水管の取り替えを行うとともに、給水不良の解消と将来の水需要の増加を考慮し、延長2,100mにわたり配水補助管を配水管へ取り替えた。

さらに、安定配水のためのループ化及び未給水区域の解消を図るため、新たに配水管を延長4,582m布設したほか、土地区画整理等に伴い配水管を延長1,370m布設した。

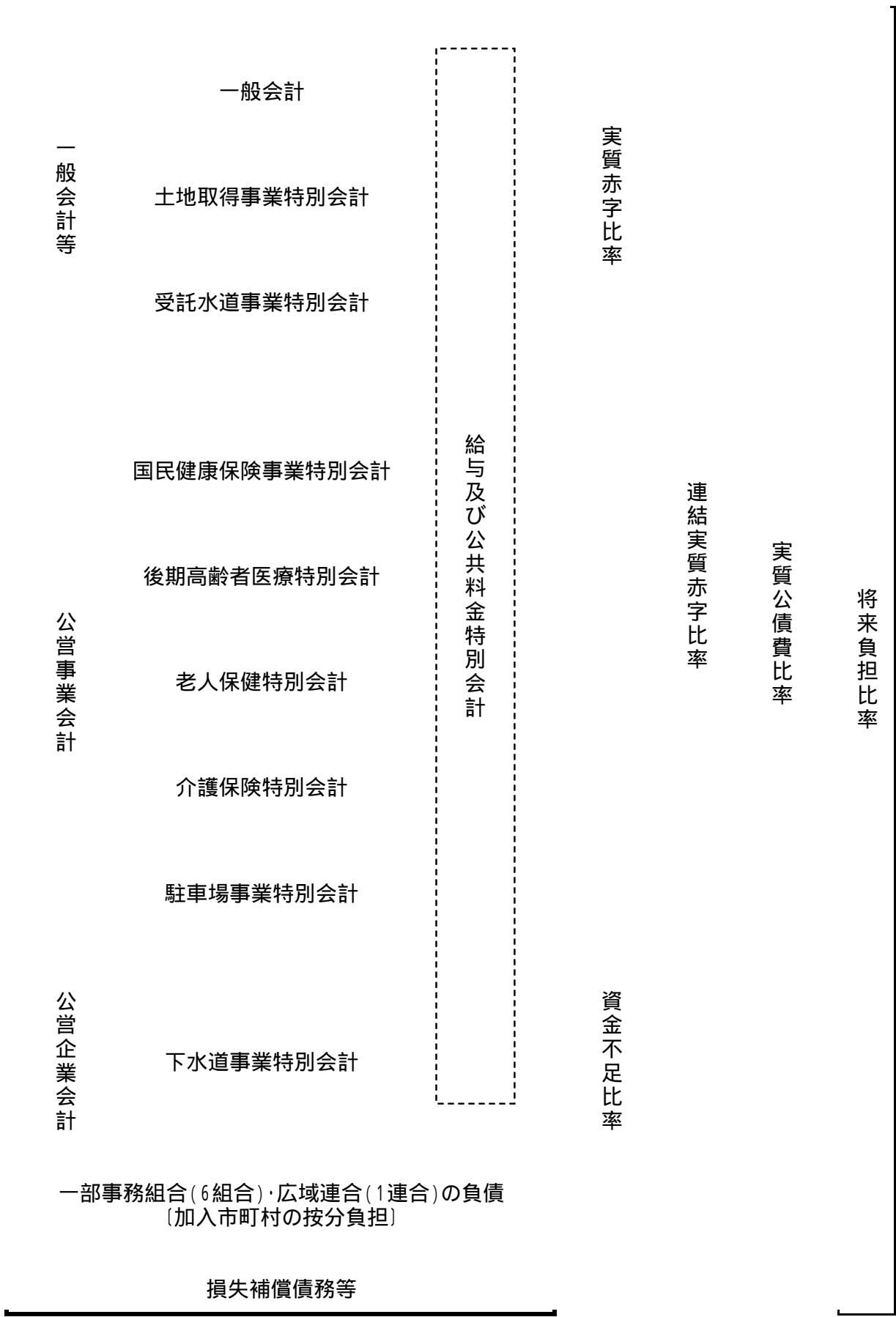
3 八王子市の財政健全化判断指標

平成19年6月に地方公共団体の財政の「早期健全化や公営企業の経営の健全化」などを目的に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。この法律では、すべての都道府県や市町村が財政健全化判断比率や資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し、市民の皆さんに公表することになっています。

八王子市における平成21年度の財政健全化判断指標は次ページ以降のとおりです。

財政健全化判断指標

1 八王子市の財政の健全性に関する比率の対象会計範囲イメージ



2 八王子市の財政の健全性に関する比率

区 分		19年度	20年度	21年度	早期健全化基準	財政再生基準	
健全化判断比率	再生判断比率	(1) 実質赤字比率	-%	-%	-%	11.25%	20%
		(2) 連結実質赤字比率	-%	-%	-%	16.25%	40% ¹
		(3) 実質公債費比率 (3か年平均)	5.8%	4.3%	2.8%	25%	35%
	(4) 将来負担比率		25.5%	17.7%	21.8%	350%	
	(5) 資金不足比率(下水道事業)		-%	-%	-%	経営健全化基準 20%	

1 経過措置として、20・21年度40%、22年度35%、23年度以降30%

算式の()数値は、八王子市の21年度決算数値
単位は千円

(1) 実質赤字比率(一般会計等)

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率で、一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、11.25%を超えると財政健全化計画を作成し、財政の早期健全化に、20%を超えると財政再生計画を作成し、財政再生に努めることになります。

算式

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{(0)}^2 \text{ 繰上充用額} + \text{(0)}^3 \text{ 支払繰延額} + \text{(0)}^4 \text{ 事業繰越額}}{\text{標準財政規模}^5}$$

(102,252,099)

- 1 計算結果が0%以下のときは-%
- 2 繰上充用額: 歳入不足のため、翌年度の歳入を繰り上げて充てた額
- 3 支払繰延額: 実質上歳入不足のため、支払を翌年度に繰り延べた額
- 4 事業繰越額: 実質上歳入不足のため、事業を繰り越した額
- 5 標準財政規模: 普通交付税の算定に用いる市税収入額、地方譲与税及び利子割などの各種交付金(特別交付金を除く)に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を加えた額

(2) - 1 連結実質赤字比率(全会計)

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率で、公営企業や国民健康保険などの公営事業を含めたすべての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、16.25%を超えると財政健全化計画を作成し、財政の早期健全化に、40%を超えると財政再生計画を作成し、財政再生に努めることになります。

算式

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{(0)} \text{ 実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額} + \text{(0)} \text{ 資金不足を生じた公営企業会計の資金不足額} - \text{(3,934,677)} \text{ 実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額} + \text{(84,817)} \text{ 資金剰余を生じた公営企業会計の資金剰余額}}{\text{標準財政規模}}$$

(102,252,099)

(2) - 2 連結実質赤字比率(全会計)の内訳

(単位 千円)

区 分		歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出 差引額 C (- B)	翌年度に繰り 越すべき財源 D	実質収支額 C - D
一般会計等	一般会計	195,885,978	192,218,930	3,667,048	932,098	2,734,950
	土地取得事業特別会計	480,757	480,757	0		0
	受託水道事業特別会計	2,651,535	2,651,535	0		0
	計	199,018,270	195,351,222	3,667,048	932,098	2,734,950
公営事業 会 計	国民健康保険事業特別会計	52,489,654	51,723,402	766,252		766,252
	後期高齢者医療特別会計	7,178,300	7,159,246	19,054		19,054
	老人保健特別会計	155,372	145,095	10,277		10,277
	介護保険特別会計	27,161,011	26,756,867	404,144		404,144
	駐車場事業特別会計	1,118,363	1,118,363	0		0
	給与及び公共料金特別会計	35,706,647	35,706,647	0		0
	計	123,809,347	122,609,620	1,199,727	0	1,199,727
合 計		322,827,617	317,960,842	4,866,775	932,098	3,934,677

(単位 千円)

区 分		歳入総額 A	歳出総額 B	資金不足・ 剰 余 額 C (- B)	翌年度に繰り 越すべき財源 D	実質収支額 C - D
公営企業 会 計	下水道事業特別会計	13,420,799	13,335,982	84,817		84,817

(単位 千円)

区 分		歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出 差引額 C (- B)	翌年度に繰り 越すべき財源 D	実質収支額 C - D
全 会 計		336,248,416	331,296,824	4,951,592	932,098	4,019,494

(3)-1 実質公債費比率

18年度からの地方債協議制度への移行に伴い用いられることとなり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い算出方法が変更となった健全化判断比率で、一般会計等が1会計年度に負担した元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、18%を超えると起債許可団体に、25%を超えると一般単独事業の起債が制限され、かつ財政健全化計画を作成し、財政の早期健全化に、35%を超えると災害関係を除く公共事業の起債が制限され、かつ財政再生計画を作成し、財政再生に努めることとなります。

算式

$$\begin{aligned}
 & \text{実質公債費比率} \\
 & \text{(単年度)} \\
 & \text{(1.75205\%)} \\
 & = \frac{
 \begin{aligned}
 & (16,734,533) \quad (6,425,557) \quad (8,647,789) \quad (12,947,642) \\
 & \left(\begin{array}{l} \text{地方債の} \\ \text{元利償還金} \end{array} + \begin{array}{l} \text{準元利} \\ \text{償還金} \end{array} \right) - \left(\begin{array}{l} \text{特定財源} + \begin{array}{l} \text{元利償還金・} \\ \text{準元利償還金に係る} \end{array} \right) \\
 & \hspace{10em} \text{標準財政規模} \quad \text{元利償還金・準元利償還金に係る} \\
 & \hspace{10em} \hspace{10em} \text{標準財政需要額算入額} \\
 & \hspace{10em} \hspace{10em} \text{標準財政需要額算入額} \\
 & \hspace{10em} \hspace{10em} (102,252,099) \quad (12,947,642)
 \end{aligned}
 }{
 \begin{aligned}
 & \text{標準財政規模} - \text{元利償還金・準元利償還金に係る} \\
 & \hspace{10em} \text{標準財政需要額算入額} \\
 & (102,252,099) \quad (12,947,642)
 \end{aligned}
 }
 \end{aligned}$$

6 準元利償還金

満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還をした場合における1年当たりの元金償還金相当額

一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、地方債の償還の財源に充当されたと認められるもの

一部事務組合等への負担金のうち、組合等が起こした地方債の償還財源に充当されたと認められるもの

債務負担行為に基づく支出のうち、公債費に準ずるもの

一時借入金の利子

7 特定財源

国・都からの支出金

貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金

市営住宅建設事業の財源として発行された地方債償還額に充当された市営住宅使用料

都市計画事業の財源として発行された地方債償還額に充当された都市計画税

その他の特定財源

$$\begin{aligned}
 & \text{実質公債費比率} \\
 & \text{(3か年平均)} \\
 & \text{(2.8\%)}^8 \\
 & = \frac{
 \begin{aligned}
 & (4.36703\%) \quad (2.31651\%) \quad (1.75205\%) \\
 & \text{19年度} \quad \text{20年度} \quad \text{21年度} \\
 & \text{実質公債費比率} + \text{実質公債費比率} + \text{実質公債費比率} \\
 & \hspace{10em} \text{3}
 \end{aligned}
 }{
 \begin{aligned}
 & \text{標準財政規模} - \text{元利償還金・準元利償還金に係る} \\
 & \hspace{10em} \text{標準財政需要額算入額} \\
 & (102,252,099) \quad (12,947,642)
 \end{aligned}
 }
 \end{aligned}$$

8 3か年平均の算出方法は、各年度ごとに四捨五入をせず、計算結果そのままを3か年加え、3か年で除し、小数第1位未満を切捨てる。

(3) - 2 実質公債費比率の内訳

(単位 千円)

区 分		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
地方債の 元利償還金 A	公 債 費	19,038,889	18,682,760	17,495,138	16,210,499	16,734,533
6 準元利償還金 B	満期一括償還に係る公債費	0	0	33,333	33,333	33,333
	特別会計への繰出金	3,856,718	4,255,550	3,867,107	4,096,854	4,214,809
	一部事務組合負担金	991,935	852,462	662,071	730,931	789,123
	公債費に準ずる債務負担行為	1,127,178	1,390,178	1,482,272	1,321,736	1,388,292
	一時借入金利子	0	0	0	0	0
7 特定財源 C	国 都 支 出 金	2,024,728	1,985,177	1,966,036	1,870,241	1,705,774
	貸付金償還金	20,241	20,240	20,241	20,241	1,140,000
	市営住宅使用料	215,360	220,118	217,017	208,925	207,839
	都 市 計 画 税	5,357,923	4,978,693	4,757,767	5,352,572	5,594,176
	その他の特定財源	0	0	0	0	0
元利償還金・準元利償還金に 係る基準財政需要額算入額 D		11,735,148	12,391,028	12,708,423	12,843,910	12,947,642
標 準 財 政 規 模 E		96,020,146	100,029,811	101,337,021	103,387,945	102,252,099
実質公債費比率(単年度) F {(A+B)-(C+D)} / (E-D) × 100		6.71688%	6.37354%	4.36703%	2.31651%	1.75205%
8 実質公債費比率(3か年平均)		(7.5%) 9.8%	(6.7%) 8.9%	5.8%	4.3%	2.8%

17・18年度の()は、7年度減税補てん債5,675,900千円一括償還が繰上償還扱いの場合の参考数値

(4) - 1 将来負担比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政健全化判断比率で、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、350%を超えると財政健全化計画を作成し、財政の早期健全化を図ることになります。

算式

$$\begin{array}{r}
 \begin{array}{r}
 (232,633,053) \\
 \text{9} \\
 \text{将来負担額}
 \end{array}
 - \left(\begin{array}{r}
 (15,626,965) \\
 \text{充当可能} \\
 \text{基金額}
 \end{array} + \begin{array}{r}
 (62,875,384) \\
 \text{特定財源} \\
 \text{見込額}
 \end{array} + \begin{array}{r}
 (134,648,048) \\
 \text{10} \\
 \text{地方債現在高等に係る} \\
 \text{基準財政需要額算入見込額}
 \end{array} \right) \\
 \text{将来負担比率} = \frac{\quad}{\begin{array}{r}
 \text{標準財政規模} - \text{元利償還金・準元利償還金に係る} \\
 \text{基準財政需要額算入額} \\
 (102,252,099) \qquad (12,947,642)
 \end{array}} \\
 (21.8\%)
 \end{array}$$

9 将来負担額

一般会計等の当該決算年度末におけるに地方債現在高
 大規模な住宅建設に関連して地方公共団体に代わって都市再生機構等が行った公共施設等の建設費用のうち地方公共団体が割賦支払いのため設定した債務負担行為、PFI事業に係る債務負担行為等に基づく支出予定額
 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充当する一般会計等の負担見込額
 一部事務組合等の地方債の元金償還に係る負担見込額
 退職手当支給予定額のうち、一般会計等負担見込額
 損失補償等による負担見込額
 連結実質赤字額
 一部事務組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額

10 特定財源見込額

国・都からの支出金
 貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元金償還金
 市営住宅建設事業の財源として発行された地方債償還額に充当される市営住宅使用料
 都市計画事業の財源として発行された地方債償還額に充当される都市計画税
 その他の特定財源

(4) - 2 将来負担比率の内訳

(単位 千円)

区 分		19年度	20年度	21年度	
9 将来負担額 A	一般会計等地方債現在高	130,008,608	124,619,866	126,914,643	
	公債費に準ずる債務負担行為に基づく支出予定額	23,909,105	20,891,866	18,720,288	
	特別会計への繰出見込額	52,681,851	51,009,575	48,540,027	
	一部事務組合等負担見込額	5,251,932	4,463,438	4,057,318	
	退職手当負担見込額	35,884,909	35,561,823	34,400,419	
	損失補償等による負担見込額	408	506	358	
	連結実質赤字額	0	0	0	
	一部事務組合等連結実質赤字額	0	0	0	
10 特定財源 見込額 C	充当可能 基金 額 B	財政調整基金、減債基金等	14,180,073	15,370,960	15,626,965
国都支出金	24,874,473	22,386,064	20,804,138		
貸付金償還金	88,439	68,279	68,729		
市営住宅使用料	1,840,115	1,676,669	1,511,360		
都市計画税	45,043,689	44,426,713	40,491,157		
その他の特定財源	0	0	0		
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 D		139,076,205	136,575,291	134,648,048	
標準財政規模 E		101,337,021	103,387,945	102,252,099	
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 F		12,667,763	12,843,910	12,947,642	
将来負担比率 { A - (B + C + D) } / (E - F) × 100		25.5	17.7	21.8	

(5) 資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく公営企業の経営の健全化に関する比率で、公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率です。
本市では、下水道事業特別会計が該当します。

算式

$$\begin{array}{r} \text{資金不足比率} \\ \text{(-\%)} \end{array} \begin{array}{l} \text{1} \\ \text{1} \end{array} = \frac{\begin{array}{l} \text{(0)} \text{ 11} \\ \text{資金の不足額} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{事業の規模} \\ \text{13} \end{array}} \\ \text{(8,895,871)} \end{array}$$

- 11 資金の不足額 = (繰上充用額 + 支払繰延額・事業繰越額 + 建設改良費等
以外の経費の財源に充当するために起こした地方債現在高)
- 解消可能資金不足額¹²
- 12 解消可能資金不足額: 事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事業がある場合において、
資金の不足額から控除する一定の額
- 13 事業の規模: 営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入の額